

令和元年度 課の運営方針書

福祉医療部 障害者支援課

1 課の運営方針

【課の使命】(課が果たす役割)

「障害のある人もない人も、等しくお互いの人格と個性を認め合いながら、共に住みたい地域で生活できるまちづくり」の実現に向けて、「地域生活支援の充実」「就労支援の充実」「差別解消の推進」の展開を図ります。

【課の目標】(令和元年度の課の目標を記載し、重点的に取り組む事項とその概要について優先順に5つ程度明記)

① 「周南市障害者計画」の策定

「周南市障害者計画(第4期)」[計画期間:令和2年度～]を策定します。策定にあたっては、周南市地域自立支援協議会に諮りながら進めています。

② 地域生活支援の充実

障害者の地域生活を支援する機能を持つ拠点等(地域生活支援拠点)の整備に向け、地域の社会資源の活用等について検討するとともに、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について検討します。

③ 医療的ケア児支援の充実

医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場として周南市地域自立支援協議会医療的ケア児支援検討部会を機能させ、医療的ケアの必要な障害児支援のネットワークの構築を目指します。

④ 障害者施設への優先発注の推進

障害者施設共同受注センター協議会と連携し、障害者就労施設等が提供する物品・サービスの優先調達を推進し、工賃の増額を目指します。

⑤ 相談支援の充実

基幹相談支援センターと共同して、地域の相談支援事業者間の連絡調整や関係機関との連携を密にすることにより、相談支援の充実を図ります。

⑥ 手話言語条例制定に向けた検討

広く手話を普及し、聴覚障害のある方への理解の促進が図られるよう、手話言語条例を制定することを、聴覚障害者団体等の意見を伺いながら検討します。

【働き方改革による業務改善等の取組み】

風通しのよい職場となるよう、課員の意見に耳を傾け、職場コミュニケーションの活性化に心掛けるとともに、課内の協力体制を図り、時間外勤務の削減に取り組みます。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

(障害者福祉担当)

手帳の交付申請、各種医療の給付、手当の支給、補装具・日常生活用具の給付、情報のバリアフリー化 等

(障害者支援担当)

相談支援体制の整備、障害福祉サービス・障害児通所支援の支給決定 等

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数	21 人	うち	正職員	17 人	・	臨時嘱託職員	4 人	人件費	正職員	125,256 千円	臨時嘱託職員	8,178 千円
-----	------	----	-----	------	---	--------	-----	-----	-----	------------	--------	----------

※H29職員平均給与(7,368 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	2,492,009 千円	歳出予算額	3,613,522 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	24 事業
-------	--------------	-------	--------------	-------------	---------	-------

4 課の中期目標（優先順） 第2次周南市まちづくり総合計画・前期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果（最終目標）
1	5 福祉・健康・医療 3 障害者福祉の充実 (1) 地域生活支援の充実	基幹相談支援センターを中心として、地域の相談支援事業者間の連絡調整や関係機関との連携を密にすることによって相談支援の充実を図り、障害者の地域生活を支援します。
2	5 福祉・健康・医療 3 障害者福祉の充実 (2) 就労支援の充実	障害者就業・生活支援センターや就労支援事業所と連携して障害者の就労を進めます。また、障害者施設共同受注センター協議会と共に障害者就労施設等が提供する物品・サービスの優先調達を推進し、工賃の増額を図ります。
3	5 福祉・健康・医療 3 障害者福祉の充実 (3) 差別解消の推進	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行に伴い、市民への啓発や、障害者等からの相談対応体制の充実を図ります。障害者の活動や社会参加の制約の解消を進めるとともに、市が発信する情報のバリアフリー化に取り組みます。